

意見書案第8号

消費税を5%に戻し、暮らし・営業支援を求める意見書案を
提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和2年10月13日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議会議長 真田敦史様

消費税を5%に戻し、暮らし・営業支援を求める意見書

新型コロナウイルス禍の中、国内経済は深刻な状況となり、地域の暮らしや営業にも大きな影響を与えていている。

地元の商工団体が7月に、宇治・城陽・久御山区域内事業所1000社に行った経営経済動向調査でも暮らし・営業の厳しさが報告されている。回答のあった425社の約8割が景気下降と答えている。

国全体の経済状態も、4～6月期のGDPの改定値では、年率換算で28.1%もの落ち込みで、戦後最悪の下落幅を記録している。

こうした日本経済の落ち込みは、新型コロナウイルス感染拡大の影響だけではない。内閣府は7月末に、2012年12月から始まった景気拡大局面が2018年10月で終了し、後退に転じたと公式に認定した。これは、景気が悪化しているにもかかわらず、消費税増税をしたということで、この増税が現在の経済悪化を增幅させていることは明らかである。

昨年10月の消費税率10%への増税が、新型コロナウイルス禍の中で景気の回復を進める上で大きな障害となっている。消費税の税率を緊急に5%へ戻し、消費を拡大してこそ、日本経済を立て直すことができる。

世界でも新型コロナウイルス感染まん延で経済被害が拡大する中、イギリス・ドイツ・韓国など多くの国が消費税などの減税を実施している。

よって、国におかれでは、住民の暮らしと地域経済を支えるため、また、新型コロナウイルス禍の中で、日本経済を力強く立て直すために、消費税率を緊急に5%に引き下げる求めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 10月 日

京都府宇治市議会議長 真田 敦史

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	武田良太様
経済産業大臣	梶山弘志様